

## 災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会 開催要綱

### 1 目的

災害情報を多様なメディアに一齐同報する共通基盤として「公共情報コモンズ」が地方公共団体に普及しつつあるが、早期の全国普及の推進とともに、ライフライン(交通、電力、ガス、通信等)の復旧情報等も含めた災害関連情報の内容拡充への期待が大きい。

このような状況を踏まえ、本研究会では、「公共情報コモンズ」の一層の発展に向けて、全国普及に向けた課題や推進すべき対応策等について検討を行う。

### 2 名称

本会議は、「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」と称する。

### 3 主な検討事項

- (1) 災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方と全国普及に向けた課題
- (2) ライフライン分野を含めた災害情報の内容と関係者間の連携の在り方
- (3) 自治体、メディア等と連携した広報戦略
- (4) 災害時等の情報伝達の安定運用に求められる体制

### 4 構成及び運営

- (1) 本研究会は、総務副大臣(情報通信担当)及び総務大臣政務官(情報通信担当)が主宰する。
- (2) 本研究会の構成員は別紙のとおりとする。
- (3) 座長は、本研究会を招集する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) 座長は、必要に応じ、ワーキンググループを開催することができる。
- (7) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

### 5 議事の公開

- (1) 本研究会及び使用した資料については、次の場合を除き、公開する。
  - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合
  - ② その他、非公開とすることが必要と座長が認める場合
- (2) 会議終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

### 6 開催期間

本研究会は、平成 26 年 3 月から開催し、6 月までを目処とする。

### 7 庶務

本研究会の庶務は、情報流通行政局地域通信振興課において行う。

## 災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会 構成員一覧

(敬称略、座長を除き 50 音順、平成 26 年 7 月 24 日現在)

座長	山下 徹	(株)NTTデータ相談役
	栗飯原理咲	アイランド(株)代表取締役社長
	石森 建二	宮城県危機管理監
	石戸奈々子	NPO法人CANVAS理事長
	井野 盛夫	常葉大学大学院客員教授
	植村 祐嗣	(株)電通デジタル・ビジネス局次長
	大木 聖子	慶應義塾大学環境情報学部准教授
	黄木 紀之	日本放送協会編成局長
	奥山八州夫	一般社団法人電気通信事業者協会専務理事
座長代理	音 好宏	上智大学文学部教授
	小野田 聡	電気事業連合会専務理事
	粕谷 賢之	日本テレビ放送網(株)執行役員 報道局解説委員長
	蟹沢 俊行	一般社団法人日本ガス協会副会長・専務理事
	國定 勇人	新潟県三条市長
	越塚 登	東京大学大学院情報学環・教授
	古閑 由佳	ヤフー(株)社長室 コーポレート政策企画本部長
	関口 和一	(株)日本経済新聞社論説委員兼編集委員
	田中 淳	東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター センター長・教授
	段原 二郎	一般社団法人日本民営鉄道協会運輸調整部部長
	藤沢 烈	一般社団法人RCF復興支援チーム代表理事
	松本 正幸	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟専務理事
	山本 孝	(株)ジェイアール東日本企画デジタルサイネージ推進センター長

(以上 22 名)

(オブザーバー)

内閣官房 (IT 総合戦略室)、内閣官房 (国土強靱化推進室)、内閣府 (防災担当)、消防庁、  
経済産業省、国土交通省、気象庁、一般財団法人マルチメディア振興センター